

令和2年7月豪雨における 災害廃棄物の処理について

熊本県 人吉市役所
市民部 環境課（災害廃棄物対策室）

令和2年7月豪雨における被害状況等

人口	31,588人(R2.10.31)	災害廃棄物処理計画	平成31年4月
世帯数	15,331世帯(R2.10.31)	災害廃棄物の発生量	約16万トン
職員数	341人(H30年度)	庁内体制	災害廃棄物対策室(7/27)
発災当初に災害廃棄物対応に当たっていた職員数	初動期(～3日後):9名 7/27:10名(災害廃棄物対策室)	仮置場	箇所数:1箇所 面積:8,000m ² (最終的には約2.5haまで拡張) 設置時期:7/6
建物被害	全壊 :885棟 半壊 :1,412棟 一部損壊:278棟 床上浸水:713棟 床下浸水:225棟 合計:3,513棟	公費解体	周知の開始時期:8月中旬 申請受付開始時期:9/14 解体開始時期:11/25

①被害の状況



発災直後の人吉市街（上空写真）

国土交通省九州地方整備局提供



発災直後の人吉市街（上空写真）

国土交通省九州地方整備局提供



中心商店街



紺屋町（同地点）



発災直後の人吉市街
（西瀬橋付近）

②被害の状況



令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理の対応について

【組織体制について】

- 初動期(発災直後～3日後)は、環境課7名と市民部からの2名の応援を加えた合計9名の体制で災害廃棄物対応を行った。
- 今回、初めて大規模な災害を経験したため、初動期に適切な対応が出来なかった。
- 仮置場の場所に関する市民等からの問い合わせ(電話)が特に多かったが、満足に答えることができなかった。理由としては、職員数が少ないこと、当時は仮置場の設置が決まっていなかったためである。
- 適切な職員数と早急な仮置場の設置がポイントである。
- 7月27日に災害廃棄物対策室を設置した。
発足当初は環境課職員(兼務)を含めて10名体制であった。
徐々に増員し、現在は、技術系職員及び他自治体応援職員を含め17名体制である。

(発災直後の街なかごみの片付け状況)



令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理の対応について

【住民・メディア等への情報発信について】

○発災直後は、インターネット環境が機能しない状態であり、市ホームページを活用して周知・広報できなかつた。電話も繋がらなかつた。そのため、防災無線を使った。

○スピーカーが破損している被災地域もあったため、そのような地域では広報車を使って告知した。また避難所ではチラシ等を配布した。

○電話が使えるようになったのは発災から3日後、インターネットが使えるようになったのは発災から5日後である。電話はパンク状態となった。

○防災無線を活用した周知は、発災翌日（日曜日）から行っていた。インターネットが使えるようになってからは市ホームページを使った。

(チラシのいち例)

荷卸し時間がかかる原因はトラックへの混載です！

早く荷卸しが可能な災害ごみ(良い事例)

下の写真のように、ごみの種類ごとに分けて積んである場合、おろし場所が1箇所になるため、荷卸しのご案内を先にさせていただきます。お客様の待ち時間の短縮にもつながります。

**ご案内が
早くなります**



荷卸しに時間がかかる災害ごみ(悪い事例)

下の写真のように、様々な種類の災害ごみを一度に積んである場合、おろし場所が複数箇所になるため荷卸しに時間がかかります。また、順番が前後する場合がありますので、ご了承ください。



【お問い合わせ先】 人吉市役所 市民部環境課 廃棄物対策係
電話番号:0966-22-2111(内線 2711) ファクス番号:0966-24-9536

災害対応 避難所・支援物資

各種団体・企業からの支援：700件を超える様々なご支援（避難所や仮設住宅への支援）

- ・マスク、ゴーグル、消毒液及びシート類、検温機器等のコロナ対策支援
 - ・生活用品
 - ・カーシェアリング、公用車寄付
 - ・体重計、血圧測定器、生活家電
 - ・飲料及び食料品、衣類、オムツ等紙製品
 - ・簡易シャワー無料レンタル
- 等々多くのご支援をいただきました。

物資支援の他にも、福岡市内での復興応援フェアや、県内イベントへの被災地応援ブースの設置等でご支援いただいております。



令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理の対応について

【仮置場について】

○7月6日(月)に仮置場(市工業団地、0.8ha)を設置した。7月6日(月)は市職員(環境課職員7名+市民部からの応援6名の合計13名)のみで運営した。13名でも人員が足りないと感じた。

休憩もなかなか取れなく、トイレに行くこともままならなかった。

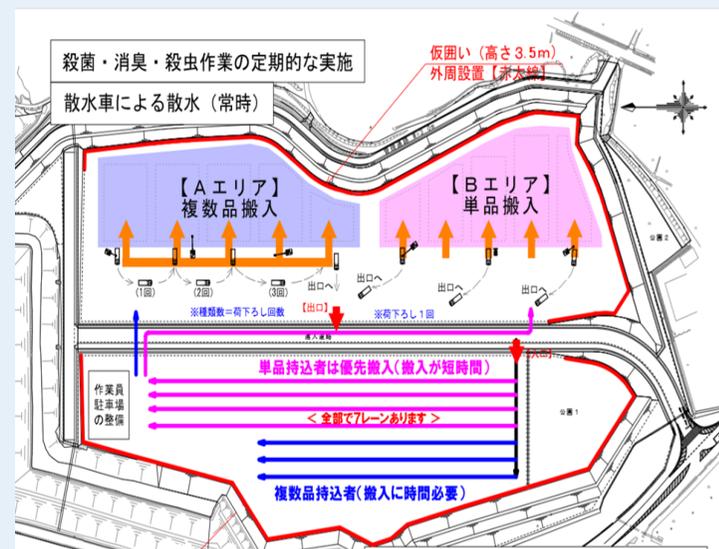
○7月7日(火)から仮置場の管理・運営委託事業者が入ってからは、最終的に約2.5haまで敷地を拡張した。

○設置した仮置場は、災害廃棄物処理計画に記載されていた仮置場とは異なる場所であり、住民等への説明に苦慮した。

○仮置場を1箇所しか設置できず周辺道路が渋滞した。仮置場への迂回路等を丁寧に説明できれば渋滞を避けることができたかもしれない。

○ファストレーンの設置は、目に見えて渋滞がなくなったため、効果的であったと考えている。

(ファストレーンのイメージ)



令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理の対応について

【災害廃棄物処理について】

○7月7日から、少量ではあるが発火性のある畳や木材系で、大きな、形の整ったものを処理先へ搬出した。

○本格的には7月14日から木材等の比較的に選別しやすい廃棄物から順に処理先への搬出を開始した。

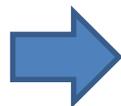
○当初は、災害廃棄物の処理・処分に関する知識を有していなかったため、処理事業者へ任せるしかなかった。

○行政が対応できていない部分を、ボランティアが機動的にカバー。

(発災当時の仮置場の混雑状況)



(9月1日の仮置場状況)



(11月30日の仮置場状況)



令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理の対応について

【家屋の公費解体について】

- 8月中旬から受付の抽選に関する周知を開始した。
- 受付が混雑することが懸念されたため、まずは受付の順番を決めるための抽選を行うことにした。受付の抽選は9月5日から開始した。
- 9月5日～9月11日に受付抽選を行い、9月14日から抽選結果に基づく受付を開始した。(途中、台風のため受付を半日中断した。)
- 自費解体の受付期限は12月28日までである。公費解体の受付期限は当初は1月31日までとしていたが、3月31日まで延長した。
- 公費解体は11月25日から開始した。
1,000件を超える申請の見込み。
- 自費解体は最終的に289件。全て解体完了済み。

(公費解体の対象家屋)



(仮置場への特別搬入許可証(区分別))



令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理の対応について

【環境省の支援について】

- 発災直後は支援に来てくれることすら知らない状態であった。特に初動期は何をすればよいか分からず、職員が7名しかいないときに支援に来ていただき、何でも質問しやすく、いろいろな助言を頂いた。
- 支援終了時期についても、街中の片付けごみ排出・回収が落ち着いてきたタイミングを見計らって撤収頂き、適切に対応頂いたと考えている。
- 一番必要なのは土木等の技術職であるが、通常は環境課にはいない。技術職は仮置場の整備や公費解体には必要な人材である。
- 環境省から直接、首長に対して技術職員の配置・増員の必要性を助言してもらえた。市職員が要望してもなかなか伝わらない状況だったが、環境省の助言により、すぐに人事異動が行われた。
- コンサルタントも地図や写真等のデータを駆使した支援を行ってくれた。自分たちで行う時間もなかったため、非常に有難かった。
- 発災から廃棄物の完了までの大まかなスケジュールを他自治体の例を参考に示していただいたので、片付けごみのピーク時期や解体開始時期といったフェーズ毎の目標を立てることが出来た。